

# 八幡浜市有償運送運営協議会委員

委員任期 令和4年4月15日～令和6年4月14日（2年間）

区分	新		備考
	所属・役職	委員	
市長又はその指名する者	八幡浜市総務企画部長	藤堂 耕治	道路運送法施行規則第51条の8第1項第1号
一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	一般社団法人愛媛県バス協会 専務理事	稲荷 和重	道路運送法施行規則第51条の8第1項第2号
	伊予鉄南予バス株式会社 専務取締役	松本 真一	道路運送法施行規則第51条の8第1項第2号
	宇和島自動車株式会社 営業課長	田中 勝久	道路運送法施行規則第51条の8第1項第2号
	株式会社富士タクシー 代表取締役	三好 正司	道路運送法施行規則第51条の8第1項第2号
	一般社団法人愛媛県ハイヤー・タクシー協会 専務理事	谷口 政賀津	道路運送法施行規則第51条の8第1項第2号
住民又は旅客	日土東地区公民館長	二宮 嘉彦	道路運送法施行規則第51条の8第1項第3号
	日土地区公民館長	二宮 成計	道路運送法施行規則第51条の8第1項第3号
四国運輸局長又はその指名する者	国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官	一色 利彦	道路運送法施行規則第51条の8第1項第4号
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	宇和島自動車労働組合 副委員長	山田 篤彦	道路運送法施行規則第51条の8第1項第5号
協議会を主宰する市長が必要と認めた学識者	松山大学 法学部 准教授	甲斐 朋香	道路運送法施行規則第51条の8第2項